

宇治田原町第2期環境保全計画 (概要版)

1 宇治田原町第2期環境保全計画策定の目的

宇治田原町では、近年の地球温暖化問題をはじめとする様々な環境問題に対応し、本町の良好な環境を次世代に引き継いでいくため、宇治田原町第2期環境保全計画を策定しました。

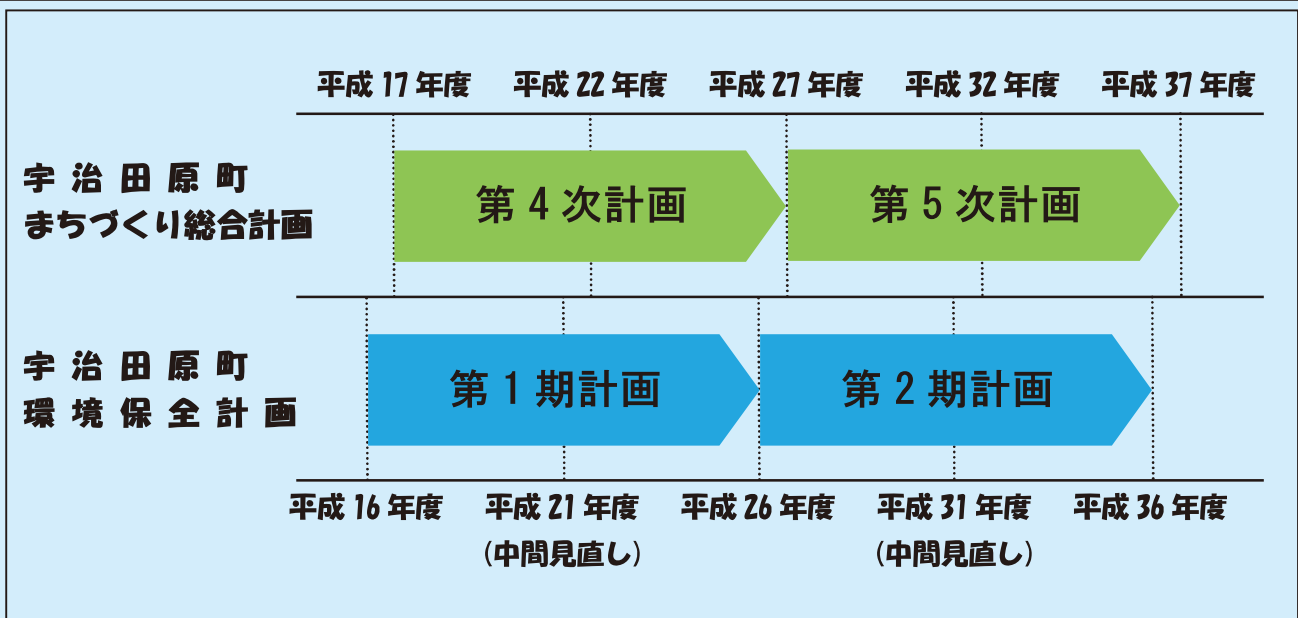
本計画では、第1期計画で培われてきた本町の環境の取り組みをさらに発展・継承させ、まちづくり総合計画を環境面から実現するための新たな計画となるものです。

また、本計画では、住民・事業者・行政が環境保全に取り組んでいく上での共通の環境像や理念、目標を示すとともに、それぞれの主体が環境保全に向けた行動を積極的に誘導していく役割を担うこととしています。

なお、本計画では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、「地球温暖化防止実行計画(区域施策編)」を含んでいます。

2 計画の期間

平成26(2014)年度から平成35(2023)年度までの10年間
計画の進捗状況や社会情勢の変化等に対応するため、中間年に見直しを行います。



3 計画の対象

- ◆ 対象地域：宇治田原町全域
- ◆ 対象主体：「住民」「事業者」「行政」
- ◆ 対象とする環境分野

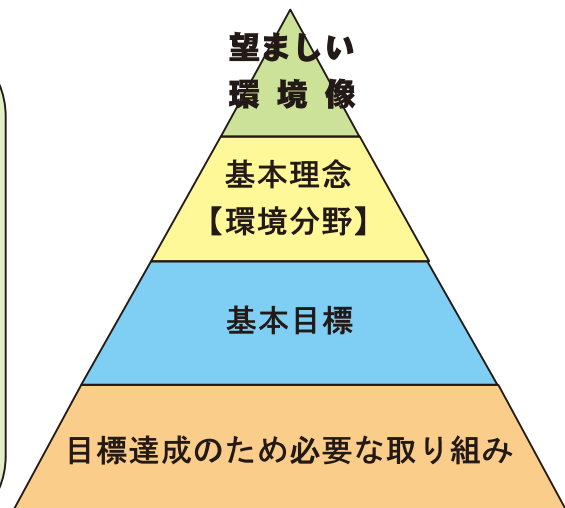
自然環境	森林、緑化、農地、地産地消、生物多様性、自然とのふれあい
生活環境	大気、水質、騒音、振動、迷惑行為、環境美化、不法投棄
資源循環	廃棄物、ごみ減量、リユース、リサイクル、ごみ分別
地球環境	地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギー、温室効果ガス
環境学習・教育・協働	環境学習、環境教育、環境保全活動、環境情報

4 計画の構成

宇治田原町環境保全計画は、宇治田原町の「望ましい環境像」を実現するために必要な項目を設定する構成をとりました。

「望ましい環境像」とは、住民・事業者・行政が一体となって環境の保全に取り組んでいくための共通認識となるものです。

「望ましい環境像」の実現のため、以下「基本理念【環境分野】」「基本目標」「目標達成のため必要な取り組み」という項目で計画を構成しています。



【計画構成図】

5 望ましい環境像

茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまち 宇治田原

宇治田原町環境保全計画では、まちづくり総合計画における町の将来像「心をつなぎ ともに創る 茶文化のまち」に本町の環境特性といえる「豊かな緑と水と生命（人間・野生生物）が共生し調和する社会」を融合させた「茶文化の源 水・緑・生命の環を育む和みのまち 宇治田原」を望ましい環境像と定めます。

これは、宇治田原町の茶文化が地域の豊かな緑と水と生命の共生と調和から生まれ育ち、将来に向かって循環しながら発展し続けていくことをイメージしたものです。

6 宇治田原町第2期環境保全計画 体系図

望ましい
環境像

基本理念
【環境分野】

基本目標

取り組み

『 茶文化の源 水・緑・生命の環を育む 和みのまち 宇治田原 』

人と自然との
共生・ふれあい
【自然環境】

豊かな緑を守り育てよう

・森林の保全 ・林業の振興
・緑化の推進

農地を守り育てよう

・農地の保全 ・農業の振興
・地産地消の推進

自然とふれあい、多様な
生き物を守ろう

・生物多様性の保全
・外来生物対策 ・自然とのふれあい

きれいな空気を大切に
しよう

・大気汚染、悪臭防止
・野外焼却禁止 ・排気ガス対策

きれいな水を確保しよう

・水質汚染防止 ・水の確保

生活環境の
保全
【生活環境】

快適でやすらぎのある
暮らしを守ろう

・騒音振動などの迷惑行為対策
・動物の適正飼養 ・環境美化の推進

ごみは適切に処理し、ご
みのないまちを目指そう

・ごみの適正処理 ・不法投棄対策
・ごみのないまちづくり

循環型社会の
確立
【資源循環】

ごみを減らし、資源化を
進めよう

・3Rの推進

地球環境の
保全
【地球環境】

エネルギーを大切にし
よう

・省エネルギーの推進
・再生可能エネルギーの利用促進

地球にやさしい行動に
努めよう

・地球温暖化対策

協働で進める
持続可能な社会
【環境学習・
教育・協働】

環境について学習し
よう

・環境学習、環境教育の推進

協働で環境にやさしい
まちをつくらう

・環境活動の推進

7 わたしたちが取り組むことは

住民編 まずは、ご家庭の中からエコライフをはじめてみましょう。

事業者編 環境に配慮した事業活動、環境経営をはじめてみましょう。

家では

チェック!!

- ごみと資源をきちんと分け、ごみを減らします。
- 資源ごみの回収に協力します。
- ものの大事に使用し、なるべく長く使います。
- エネルギーの有効利用を図り、省エネ、節水、節電に取り組みます。
- 洗剤やシャンプーを適正に使用し、天ぷら油など汚れた生活排水は流しません。
- 家庭でできるエコ行動について話し合う機会を増やし、エコ行動を実践します。
- 太陽光発電や薪ストーブなどの再生可能エネルギーの導入を進めます。
- ペットは責任を持って、適正に飼養します。
- 緑のカーテンや樹木の植栽などの緑化活動を行います。
- 環境に配慮した行動を実践します。



オフィス・工場・お店では

チェック!!

- エネルギーの有効利用を図り、省エネ、節水、節電に取り組みます。
- グリーン製品やエコ商品など環境に配慮した製品を選びます。
- 従業員への環境学習を行います。
- 環境マネジメントシステムを導入し、環境負荷の少ない事業活動を行います。
- 環境に負荷の少ない事業排水処理を行います。
- 事業活動から出たごみは事業者の責任により適正に処理します。
- 法令等を順守し、公害の発生防止を図ります。
- 緑のカーテンや樹木の植栽などの緑化活動を行います。
- 再生可能エネルギーの導入を進めます。



農家・林家では

チェック!!

- 森林や農地を適正に管理します。
- 林業や農業イベントに参加・協力します。
- 農薬や化学肥料の減量に努め、使用する際には適正に使用・処理します。
- 地元農産物を積極的に利用し地産地消を進めます。



出かけるときは

チェック！！

- 車を運転する時は、エコドライブを実践します。
- 低公害車や低燃費自動車などのエコカーを利用・購入します。
- 自動車を運転する際は、近隣に迷惑をかけないように交通ルールを守ります。
- 近所には徒歩や自転車で出かけるなど、自動車の利用を控えます。
- 公共交通機関を利用します。
- 迷惑な違法駐車や自転車の放置をしません。
- ごみのポイ捨て、不法投棄、ペットの糞の放置はしません。



買い物のときは

チェック！！

- 地元農産物を積極的に利用し地産地消を進めます。
- グリーン製品やエコ商品など環境に配慮した製品を選びます。
- マイグッズ（マイバック・マイボトルなど）を使って、ごみを出さないようにします。
- 詰め替え商品の購入や過剰包装の辞退によりごみの発生抑制を図ります。
- 高効率照明(LED)などの省エネルギー製品を導入し、省エネ化を図ります。



地域では

チェック！！

- 自然とふれあうイベントに参加します。
- 環境保全活動やクリーンキャンペーンに参加します。
- 企業の持つ環境技術等の専門知識を活かして、環境学習に協力します。
- 開発や事業活動を行う場合は、地域の環境保全に配慮します。
- ごみ集積所は適正に管理し、ごみの散乱や悪臭を発生させないようにします。
- 環境関連イベントに参加・協力します。
- 地域の自然を大切にします。



環境について知るために

チェック！！

- 環境関連イベントに参加・協力します。
- 環境に関する情報を積極的に入手し、環境問題に対する理解・関心を深めます。
- 家庭において環境問題や食育について話し合う機会を増やします。
- 家庭でできるエコ行動について話し合う機会を増やし、エコ行動を実践します。
- 近所の人に地域の活動・イベントへの参加を呼びかけます。



行政編 環境の保全を推進していきます。

【自然環境】

- 間伐や下刈りなどの森林の適正な管理を推進します。
- 荒廃農地や遊休農地の解消を推進します。
- 生物観察会や自然とふれあうイベントを開催します。

【生活環境】

- 大気や河川水質、道路騒音の測定監視を行います。
- 公共下水道の整備を進め、公共下水道への接続を推進します。
- 迷惑行為や公害を防止するため適切な指導を行います。

【資源循環】

- ごみの3Rに関する情報提供・啓発を行います。
- ごみの減量や3R推進の体制づくりを推進します。
- 新たな資源物の回収を推進します。

【地球環境】

- 再生可能エネルギーの普及促進に向けた情報提供や啓発活動を行います。
- 公共施設におけるエネルギー使用量の低減と節電の取組を推進します。
- 地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づく取組を推進します。
- 家庭で実践できるエコ行動の啓発を行います。

【環境学習・教育・協働】

- エコパートナーシップうじたわらをはじめ住民・事業者と連携した環境活動を推進します。
- クリーンキャンペーンを促進し、環境美化の意識高揚を図ります。
- 環境マネジメントシステムの取組を推進します。

8 地球温暖化防止実行計画（区域施策編）

なぜ、いま地球温暖化対策が必要なのでしょう？



私たちの地球は平均気温が約14度に保たれています。しかし、石炭や石油などの化石燃料使用の増加により、温室効果ガスの濃度が高まり、地球の温度が上昇し始めています。この地球温暖化により、気象や生態系などへの影響が懸念されており、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減が課題となっています。

宇治田原町では、住民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じた地球温暖化対策の取り組みを推進するため、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を策定しました。

地球温暖化による影響

海面上昇	異常気象の増加	生態系の異変	感染症の流行	食糧危機
------	---------	--------	--------	------

9 温室効果ガスの削減に向けた取り組み

温室効果ガスの削減のための具体的な行動を住民・事業者・行政が連携し、それぞれが実践できる取り組みからはじめていきましょう。

みんなで温室効果ガスの削減に向けた取り組みをすすめよう！

- ・エコカー導入
- ・グリーン製品購入
- ・マイバック
- ・リサイクル
- ・ごみ減量
- ・環境イベント参加
- ・地産地消
- ・緑化・緑カーテン
- ・省エネ製品の導入
- ・クールビズ
- ・節電・節水



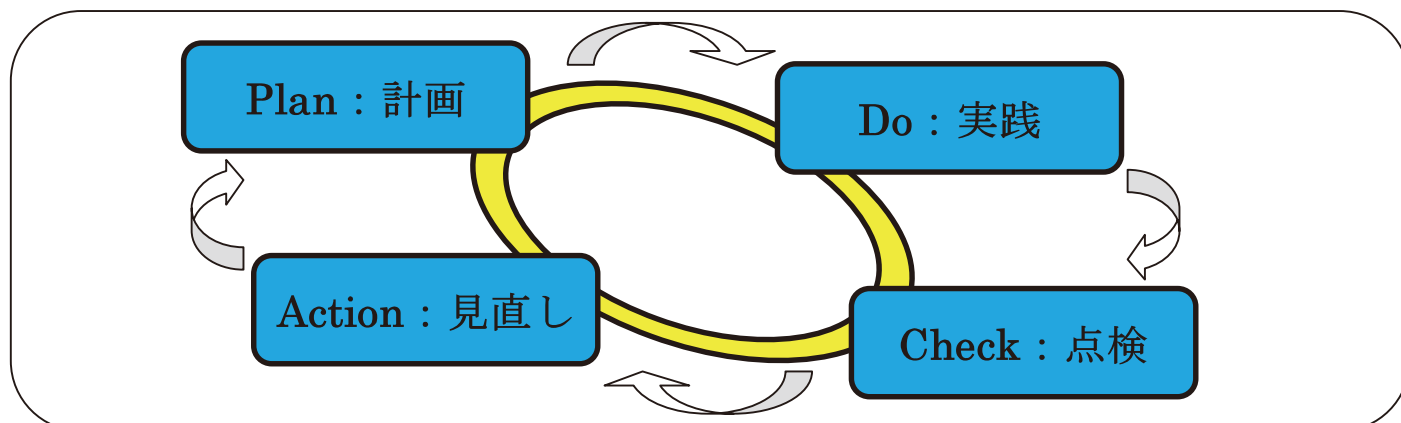
10 主要な数値目標

本計画では、本計画期間中（平成26年度から平成35年度）に達成すべき目標として数値目標を設定します。

主な環境指標	現状数値	目標数値(H35)
環境学習会等参加者	317人	400人
下水道整備面積	132ha	330ha
クリーンキャンペーン参加人数	2,659人	3,000人
生ごみ処理機・雨水タンク購入補助制度利用台数	297台	350台
1人当たりの1日ごみ量（減少率）	641g(100%)	576g(95%)
区域内温室効果ガス排出量(削減率)	64.99千t-CO2 (100%)	61.74千t-CO2 (95%)

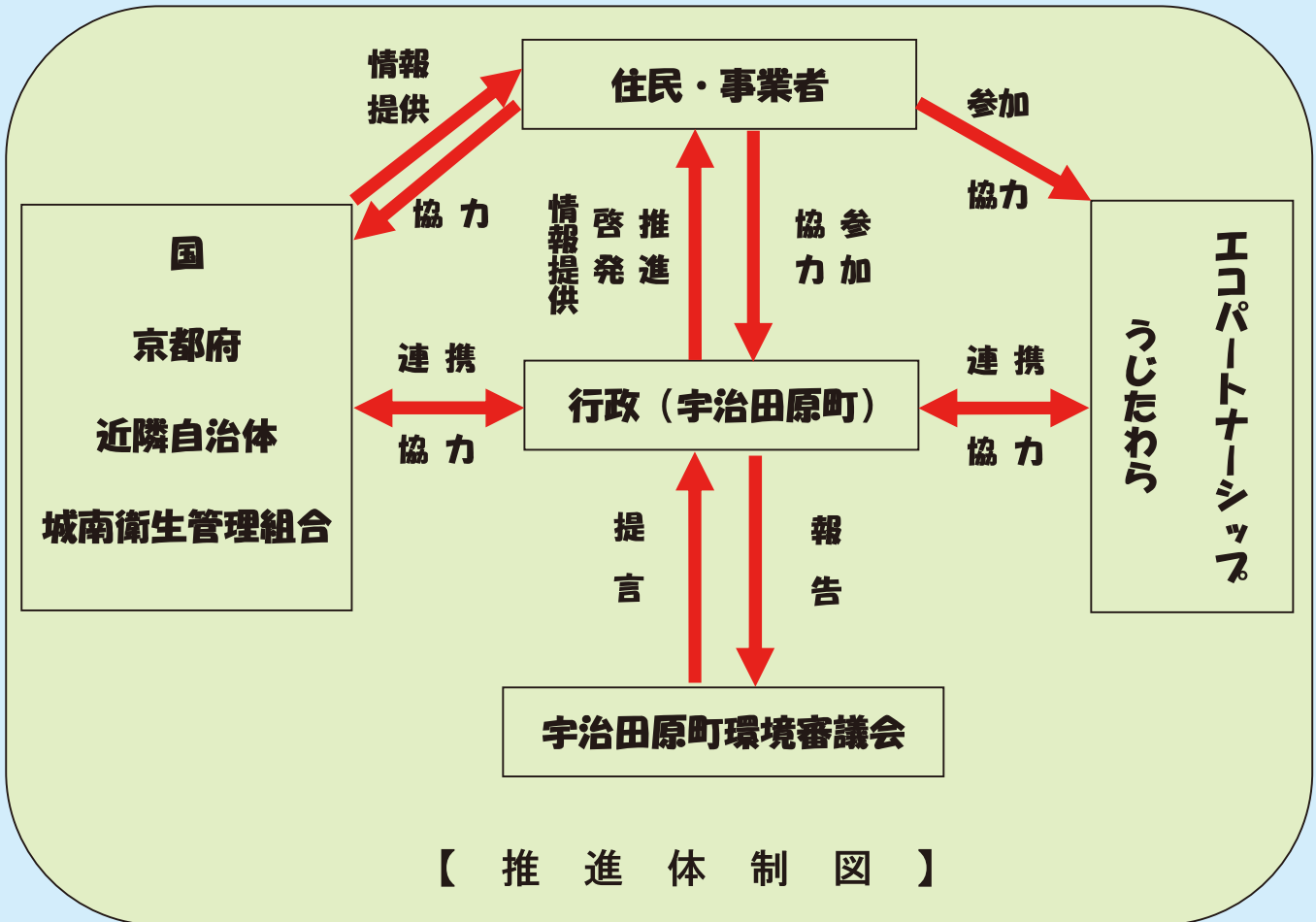
11 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、定期的に計画の進捗状況を把握し、取り組みの効果や結果を客観的に評価するとともに、改善点を見出して速やかに措置を講じるため、計画（Plan）⇒実践（Do）⇒点検（Check）⇒見直し（Action）という繰り返しの中で継続的な改善を行うPDCAサイクルに基づいて進行管理を行います。



12 推進体制

本計画の推進にあたっては、住民・事業者・行政のそれぞれの主体が連携し、取組を進めていくことが重要です。このため、以下のような推進体制をとり、各主体が互いに連携することによって、本計画を効率的に推進します。



宇治田原町環境保全計画（概要版）

発行／平成26年3月

編集／宇治田原町 建設・環境課

〒610-0289

京都府綴喜郡宇治田原町大字荒木小字西出10

TEL 0774-88-6639（直通）

FAX 0774-88-3231

<http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/>